

第4回 南あわじ市総合計画審議会 議事要旨

【日時】

令和4年2月2日（水）10：00～12：00

【場所】

南あわじ市福良地区公民館（福良市民交流センター）

【出席者】

委員 16名（五十音順）

相野委員、市川委員、樫本委員、柏委員、片山委員、清川委員、草地委員、久保委員、小磯委員、武中委員、立花委員、出口委員、原委員、飛田委員、眞野委員、森委員

※下線はリモートでの出席

事務局：4名

総務企画部付部長（企画担当）、ふるさと創生課長、ふるさと創生課担当2名

事業者：2名（総合計画策定支援業務受託者）

【議事要旨】

1. 開会

事務局から開会の言葉

2. あいさつ

原会長より、あいさつ

3. 報告事項

報告① 後期基本計画（素案）について

事務局より、後期基本計画（素案）について説明が行われた。

○審議

会 長：質問、意見いかがか。

委 員：後期基本計画のまちづくり指標のところ、目標値が令和2年度と令和元年度になっているものがあるが、これを合わせることは出来るか。

事務局：指標については、基本的には最新のものを記載しようとしているが、現時点で出ていない指標については、令和元年度になっているものが多い。

委 員：すでに、指標が出ているものもあるのではないか。

事務局：例えば p.19「アフタースクールの実施箇所数」は令和3年度の現状値が出ている。これは、市で確認できる最新を載せようということで、令和3年度を載せた。一方で、p.21の「子育て学習・支援センター利用登録人数」は令和元年度となっている。これは、最新が出る

可能性があるので、担当課ともう一度確認する。基本的には令和2年度で取っている。ただし、最終的にはもう一度確認する。

委員：p.15のまちづくり指標のところで、現状値と年度が反対になっているのではないか。

事務局：この点はチェック不足であり、修正させていただく。

委員：p.61のところで、「同和問題」と「人権問題」という言葉があるが、どのように分けているか。

事務局：p.61の現状と課題のところでは、「同和問題」という言葉が出ているが、同ページには「人権問題」との記載もある。どちらが正しいのかということで質問があったが、再度担当課と確認して、内容の精査をする。

委員：p.9「健康づくりの推進と地域医療の充実」のところで、目標値と現状値を比べても変わらないように思う。目標値に対する考え方が分からない。もう1つ、「自殺率は19.2%が高い」とあるが、要因として何があるか。

事務局：1点目の目標数値は実態に関するものである。例えば、「町ぐるみ健診受診率」が36.1%とあるが、現状に比べて高いのか、低いのかというところかと思う。健診受診率については、特定健診の受診率の目標の上昇率が1.6%程度であり、現状値に加算した。そのため、現状値の34.5%に1.6%を足した。34.5%の実態としては、対象となる人口は39,981人で受診者が10,151人で現状値は34.5%である。

2点目の「市民の尊い命」のところであるが、自殺の理由はどのようなことであるかという質問であった。「自殺の死亡率19.2%」は高いのか細かいところまでわからない。次回、分かる範囲で死亡の要因を報告させていただく。

委員：尊い命を守るため、防げることは防がないといけない。地域の見回りもしていけないといけない。コロナのこともあり、自殺を未然に防ぐことも必要でないか。

事務局：素案のp.13の「福祉の充実」のところでも記載しているが、施策の展開にある「相談体制の充実」においても、自殺に結びつかないような取り組みを行っている。

委員：「8050問題」というような問題もあり、80歳以上の方が50歳以上の方の受け皿になっている。こういうような状態の中で考えると、自殺というのにも関連があるのではないか。

委員：「いのちを支える自殺予防計画」は令和元年度からスタートとしているが、計画の見直しは行わないのか。これも1つの原因となっているのではないか。

事務局：これについては、個別計画で手元に無いので担当課に確認し、次回説明するとのことで、了承をいただきたい。

委員：p.62の役割分担にある「戦没者遺族と地域の子どもたちとの交流」とは、具体的にはどのようなことをするのか。

事務局：毎年10月に、戦没者追悼式を行っている。しかし、年々、戦没者追悼式を知っている人・遺族の方が少なくなっているということを担当課から聞いている。そのため、次の世代に繋げていくような取り組みも必要であると聞いている。

委員：戦没者遺族が少なくなっている現状も理解している。

事務局：p.61のまちづくり指標のところで、「戦没者追悼式の参加者数」の現状値が220人で、目標値も220人となっている。減少傾向をたどっている所を、現状維持したいということで設定した。

委員：もう少し、子どもとの交流の機会を増やしても良いのではないかと思った。よろしくお願

いしたい。

委員：p. 15の「移住定住」のところで、まちづくり指標の社会増減人数の目標値が0になっているが、これはどういう視点か。

事務局：まちづくり指標にある社会増減人数の目標値が0である理由は、社会増減人数の現状として南あわじ市に入ってくる方、転入される方と転出される方の差が令和2年度は153人になっている。この社会増減をできるだけ0もしくは、プラスに転換することが人口減少の抑制になる。一方、人口の展望を見据える上では、この社会増減をいかにプラスにするかという点も重要になるため、南あわじ市では転出数と転入数の差をイコール0にする。現状では年間1,100人くらいの転出に対して、1,000人くらい転入している。この部分を同じ数字にする。子どもの数についても、若い世代においては、高校を卒業する時に転出する人が多い。また、大学を卒業する時に転出をする人も多い。昔であれば、20代後半で南あわじ市に帰ってくることも多かったが、Uターンが少なくなっている現状がある。これも、社会増減が0に近づかない理由と考えている。このことも含めて、若い方の移住を促進する施策が必要だと考えている。

委員：これまでの会議でもUターンが重要であるという話があったが、コロナ禍でUターンに特化するのではなく、Jターンも重要ではないか。Uターンについては、頑張っただけでアピールするのも大事だが、南あわじ市が好きで戻ってくる人も多いように思う。Uターン施策はどのようなものがあるか。私自身はIターンだが、関西なら、田舎ならどこでも良いというのではなく、本当に南あわじ市が好きだという人が戻ってくるのでないか。三原高校では、どのような教育をしているか。

委員：三原高校も島外に出て行く人が8割近いという現状がある。南あわじ市と提携しながらふるさとを思う気持ちの醸成を図っている。

事務局：委員からの質問では、Uターンの施策ではどのようなものがあるか、Iターン施策が多いのではないかということであったと思う。また、他の委員からも助言頂いたが、卒業をするうえで、小・中・高校に対して、郷土愛の醸成をどう図るかという質問もあった。Uターンしていくうえで、住居が必ず必要になる。南あわじ市では多世代同居・近居支援事業を行っている。その内容については、同居家族が住んでいる人がいる地域に帰ってくる時に、住居の負担を最大100万円補助する。また、平成28年から、マイホーム取得事業補助金を開始した。内容については、Iターンを進めるものでもあるが、Uターンにも寄与している。小・中・高校の郷土愛の醸成については、小・中学校については、ふるさと郷土愛を醸成するためのコアカリキュラムを実施している。また、南あわじ市では三原高校と連携して、高校生にも地域を知ってもらう取り組みも昨年度から始めた。

委員：p. 56にある「防犯カメラ」の設置については、補助金の条件もあるのではないか。また、各地域では不法投棄の問題もある。役割分担のところ、「防犯カメラ設置の環境整備」とあるが、これに防犯カメラは活かさないのか。

事務局：p. 56の施策の展開の4にある「防犯カメラの設置」については、補助金を出す基準が少し厳しいのではないかと、また、施策の展開の中に「通学路の安全」もあり、地域で問題となっている「不法投棄」の問題の解決に、防犯カメラを役立ててはどうかという質問であったと思う。

一方、役割分担の行政のところに、「防犯カメラの設置」を進めるとあるが、行政として何が出来るかという質問でよろしかったか。

委員：県の補助金について、条件を満たさない場合、市の補助は出ないのか。市独自の補助はないのか。例えば、3分の1または4分の1は自己負担といった制度はあるのか。市独自でも防犯カメラの設置をお願いしたい。

事務局：県が実施している防犯カメラの補助について、細かいところまで分からないが、市でも追加で補助を行っている。ただし、県の方で審査会を通らないと補助金が出ないということになる。制度については、今後どのようにするか担当課に投げかける。市としては、県の補助に関わらず防犯カメラの設置を進めるつもりである。

また、このことについての基準は記載しないが、担当課として検討するべき内容ではないかと思う。記載については、このような書き方で進めさせていただきたい。総合計画なので、防犯カメラの設置といった細かいことは書かないが、取り組みとしては進める。やり方の問題や制度の在り方、補助金の問題は、合理化を進める形で県に働きかける。

会長：防犯カメラを設置する場所についても、設置場所を事前に決めて了解を取ってもらいたい。事務局もその点に配慮してもらいたい。

委員：p. 21 には、一時預かりの人数を増やす目標があるが、p. 22 には「施設の統廃合化や認定こども園化」とあり、利用者にとって利用しづらくなるのではないか。

事務局：質問の内容を整理すると、p. 21 の「まちづくり指標」のところで、「一時預かりの延べ利用人数」が現状値で493人、目標値で1,216人と約2.5倍程度となっているが、p. 22 の施策の展開2では、文章中に「施設の統廃合」や「認定こども園化を推進」とあり、一時保育の件数を増やすが、施設の統廃合を進めることで預けにくくなるのではないかという質問でよろしいか。

一時預かりの延べ利用人数の目標値の1,216人については、「第二期子ども・子育て支援事業計画」の中で算出した人数として設定されたものである。この資料では、相関性については分からないので、次回確認して報告する。

委員：統廃合をしなくても、一時預かりの制度を使えるようにできればと思う。また、限られた地域でしか活用できないということもあるので、利用しやすいものにしてもらいたい。

事務局：一時預かりは、施設の統廃合と関わらず、利用しやすい制度であるべきだという指摘について、担当課にも申していく。施設の統廃合は、小さくなるか、使いにくくなるかといったことではない。一時預かりと統廃合の問題は、切り離して考えてもらいたい。

委員：p. 55 ページ「交通安全対策と防犯体制の推進」で、高齢者の交通事故が非常に問題になっているが、南あわじ市では免許がないと生活できない地域もある。今の状態で生活するのにどこまでできるか。

事務局：今の指摘は、素案 p. 58 の「施策の展開」にも関わるが、地域特性に合わせた公共交通に取り組んでいくと記載している。まさに、住んでいる場所によっては不便であったり、地域によって事情がある。地域でどういう形のやり方か良いのか。p. 58 にはデマンドタクシーも書いているが、地域で最適な方法を見つけるということを計画の中に書いている。我々も、今後地域の最適な方法について、地域と一体になって考えていきたい。

委員：行政の取り組みの中でも、どういうことをしているのか分からないものがある。もう少し、広報してはいかがか。

会 長：オンラインの方の質問いかがか。

(質問無し)

委 員：p. 23 の I C T 教育について、先生達も I C T について勉強していると思うが、日々忙しく時間が無い中で、子ども達にも影響はないか。

事務局：p. 23～24 について質問があった。まちづくり指標の中に、「I C T 機器を利用して、他の友達と意見を交換したり調べたりする児童生徒の割合」の現状値が 20%、目標値が 60%とあり、施策の展開の 5「1 人 1 台のタブレット端末」を使用とあるが、学校の先生の数が足りていないという報道もある中で、子どもの教育に影響がないのかという質問であった。

「I C T 機器を利用して、他の友達と意見を交換したり調べたりする児童生徒の割合」について、学力の状況調査をする中で、南あわじ市の小 6 と中 3 を合わせて、2 割程度となっている。全国では 10%程度であり、全国と比較すると本市の割合は高い方である。ただし、今は 5 人に 1 人なので、今後はその割合を増やしていく。

一方で、紙や対面の授業も大切である。ただし、コロナ禍で自宅学習が進む中、1 人 1 台のタブレット端末の配布も進んできた。学校の先生も一生懸命進めていて、その手助けの一つである電子黒板は先生にも好評である。

子ども達への影響については、まだ把握しきれていないため、確認をさせていただく。

委 員：コロナ禍で学校が休みになっている分について、どのように授業の遅れを取り返せるか。

事務局：令和 2～3 年度においてコロナの関係で学校が臨時休校となっている分について、遅れているのではないかとしたことであったと思うが、令和 2 年度について、先生は色々な形で資料を提供し、自宅学習を行った。夏休みも返上し、学校再開したため遅れも取り返せたのではないかと考えている。また、令和 3 年度もタブレットを使用して授業を進め、休校をカバーできたと考えている。

今の状況は詳しく分からないが、概ね学習は進んでいるものと認識している。

委 員：p. 23 の「自分の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、施策の展開にはどの部分にあたるのか。

事務局：「自分の夢や目標」については、p. 24 の施策の展開 1 と、めざす姿の中で『「確かな学力」の育成』があり、その中で「自分の夢や目標を持つ」という思いでやっている。また、「教職員の資質能力の向上」にも、子どもに夢や希望を持ってもらうよう後押しをするという意味があり、言葉にはないが、先生もバックアップするという思いで記載している。

報告② パブリックコメントの実施について

事務局より、パブリックコメントの実施について説明が行われた。

○審議

会 長：質問、意見いかがか。

(異議無し)

4 その他

その他① 第5回総合計画審議会について

事務局より、第5回総合計画審議会について説明が行われた。

○質問

委員：次回審議会の時間は何時からか。

事務局：午後2時からである。

5. 閉会

総務企画部付部長より、あいさつ